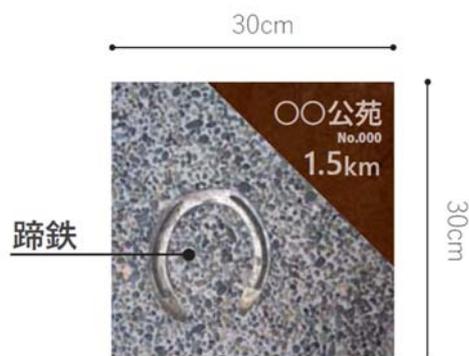


第5章 各種デザイン方針

これまでの議論やプロセスを踏まえ、本計画におけるサインデザイン案を提示する。これは現時点でのデザインイメージであり、平成30年度により詳細な検討を行う。なお、そのデザインや記載事項等、設置位置は、占用許可基準に整合させることとする。

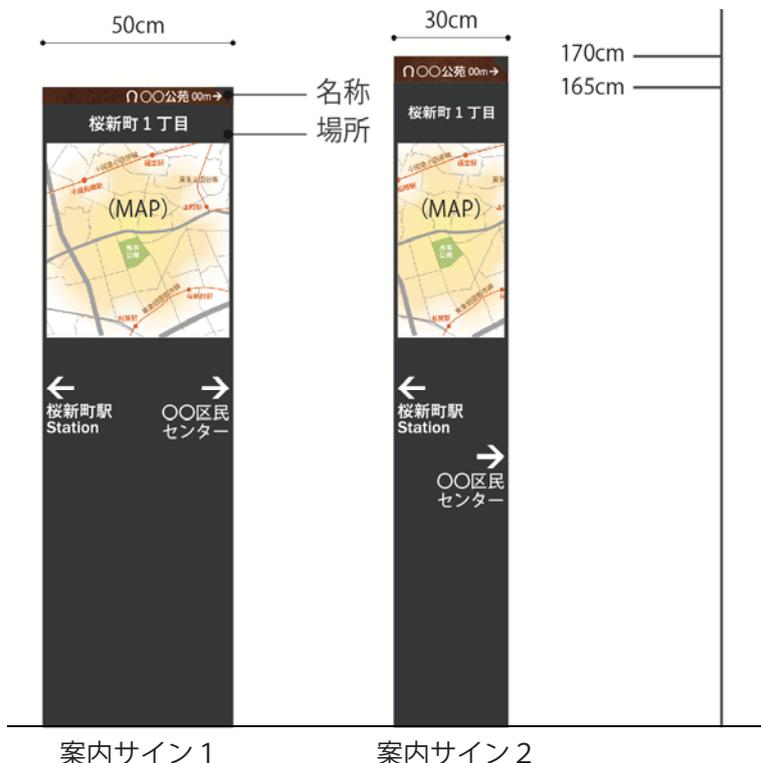
5-1. 路面サイン

- ・ 横幅 30cm、縦幅 30cm とし、視認性を確保しつつ、様々な舗装状況に対応できる大きさとする。
- ・ 路面サインに馬事公苑や目的地までの方向と距離を表示する。
- ・ 蹄鉄を埋め込んだ特徴のあるデザインとする



5-2. 案内サイン

- ・ 馬事公苑までの方向や距離を表示する。
- ・ 交差点や曲がり角の設置を基本とし、設置位置の状況に合わせて案内サイン1、案内サイン2を選択する。
- ・ 案内サインの設置が困難な場合には誘導サインの設置を検討する。



5-3. 誘導サイン

- ・案内サインの設置が難しい場合に誘導サインの設置を検討する。
- ・色や素材を案内サインと同一のものをを用い、統一感をもたせる。
- ・シンプルな形状とし、風景に調和する形を目指す。
- ・方向指示板については、案内サインの上部のデザインと統一のものとし、サイン整備全体として分かり易さを重視する。

